

大谷石の利活用促進 栃木県および宇都宮市の補助金制度

平成29年度 栃木県内の2つの補助金制度のご案内

栃木県		宇都宮市
県産石材利活用事業	名称	大谷石利用促進補助制度
県内の事務所又は事業所、店舗、学校法人、社会福祉法人、医療法人等 県内に本店を有する中小企業者の首都圏の事務所の新築・増改築 (大谷石・芦野石・深岩石)	対象	市内の戸建住宅・事務所・店舗・ 店舗等併用住宅の内・外装、床
県内 20㎡又は2㎡以上の県産石材 県外 10㎡又は1㎡以上の県産石材	補助要件	住宅5㎡以上 住宅以外10㎡以上
2分の1以内 (県内 上限100万円、下限10万円) (県外 上限 50万円、下限10万円)	補助金額	30パーセント (上限10万円、事務所、店舗の場合30万円。 工事単価 手加工仕上の場合5万円/㎡以下、 それ以外3.8万円/㎡以下)
平成29年4月24日	受付開始	平成29年4月3日
平成30年3月31日まで	工事竣工時期	平成30年3月31日まで
栃木県 産業労働観光部 工業振興課 地域産業担当	受付窓口	宇都宮市 経済部 都市魅力創造課 大谷振興室

※注意点

当社で申請に関わる手続きをお受けします。
大谷石工事着工の2週間程度前までの申請が必要で、
補助制度予算に到達次第、受付終了となります。
同じ物件での県、市の制度併用はできません。
詳しくはお尋ね下さい。



大谷石産業株式会社

本社
宇都宮市大谷町1196番地1
TEL 028-652-5171
FAX 028-652-1851

大谷石ショールーム@おおや
宇都宮市陽東6-2-1ベルモール1階
TEL 028-666-5771
FAX 028-666-5772